

東京学芸大学構内撮影許可証

国立大学法人東京学芸大学長

年 月 日付けで申請のあった東京学芸大学構内における撮影について、下記のとおり許可します。

なお、撮影にあたっては、国立大学法人東京学芸大学構内における撮影についての取扱要項（令和6年7月25日制定）及び本学が提示する条件を遵守してください。

作 品 名	
種 類	映画 TVドラマ等 新聞 雑誌 その他（ ）
撮 影 日 時	年 月 日（ ） 時 分～ 年 月 日（ ） 時 分まで
撮 影 場 所	
控 室	
撮 影 料	国立大学法人東京学芸大学構内における撮影についての取扱要項第9条の規定による料金
その他撮影の条件	

※国立大学法人東京学芸大学構内における撮影についての取扱要領第8条の規定により撮影の許可を取り消す場合がある。